

北海道中学校体育大会における熱中症防止対策

北海道中学校体育大会は、日本中学校体育連盟が示す熱中症対策、日本スポーツ協会の「熱中症予防のための運動指針」及び北海道教育委員会や各中央競技団体が示す関係通知等を踏まえ、熱中症防止対策として、下記の内容に基づき運営する。

○ 暑熱環境下における具体的な熱中症防止対策について

1 大会前

- (1) 環境省の「熱中症予防情報サイト」等により、熱中症警戒アラートの発表状況や暑さ指数等、事前の熱中症に係るデータの情報収集に努めるとともに、今後の予測についても大会本部で確認する。
なお、熱中症特別警戒アラートが発表された場合は、大会の中止を検討する。
- (2) 熱中症発症時に備え、医師・看護師・救命士・養護教諭等の熱中症の知識があり、一次救命措置ができる者を可能な限り配置するとともに、緊急搬送体制の対策を講じる。配置できない場合は、救急対応が速やかに行えるよう、大会役員等に「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック（公益財団法人日本スポーツ協会）」等の内容を周知する。
- (3) 控え選手を含めた全ての選手が自他の健康に配慮しながら競技を実施することができるよう、事前の監督会議等において、活動前、活動中、活動後のこまめな水分・塩分の補給や休憩の取得、観戦者の軽装や着帽等、別添のチェックリスト等を参考にした活動前・活動中・活動後の生徒の健康観察など、健康管理の徹底を図るよう各参加チームあて周知する。
- (4) 体調に異変を感じた際に、生徒がためらうことなく顧問や大会運営者に申し出ることを事前に監督会議等を通して指導する。
- (5) 大会中に、WBGT（暑さ指数）が31℃以上となることが想定される場合においては、日程の工夫（競技開始時間の変更、競技時間の短縮、休憩時間の設定、クーリングタイムの設定等）や、実施方法の工夫（定期的な換気、観客の入場制限、スポットクーラーの借用、テント等の活用による日陰の設置、ミストシャワー等による散水）等を検討する。
- (6) 冷房やスポットクーラー等の稼働により、選手が体温を調整できるクーリング・スポットや、万が一、熱中症を発症した場合に症状を回復させるための救護室を確保するとともに、AEDや経口補水液、塩分タブレット等の準備を行う。

2 大会中

- (1) 各会場に熱中症指数計を設置し、活動場所におけるWBGT（暑さ指数）を定期的に測定する。（1時間に1回程度）
- (2) 会場のWBGTが31℃以上（熱中症予防運動指針「運動は原則中止」水準）となった場合は、活動を一時中断し、以降の競技運営の見直し等を検討する。
- (3) 選手や保護者、観客に対し、場内アナウンスやポスター、案内プラカード等により、こまめな水分・塩分の補給や日陰等での休憩の取得、軽装や着帽、タオル等で頭・首付近を覆うことなどを呼びかけ、熱中症の未然防止に向けた注意喚起を行う。

- (4) 参加選手に熱中症の少しでも意識障害の見られる場合は、ためらうことなく救急車を要請するとともに、救急車が到着するまでの間、適切な処置を講じる。

3 大会後

- (1) 選手に対し、改めてこまめな水分・塩分補給を呼びかけるとともに、継続的な健康観察を行う。

○ 熱中症が疑われる際の対応について（救急処置のフロー図）

